

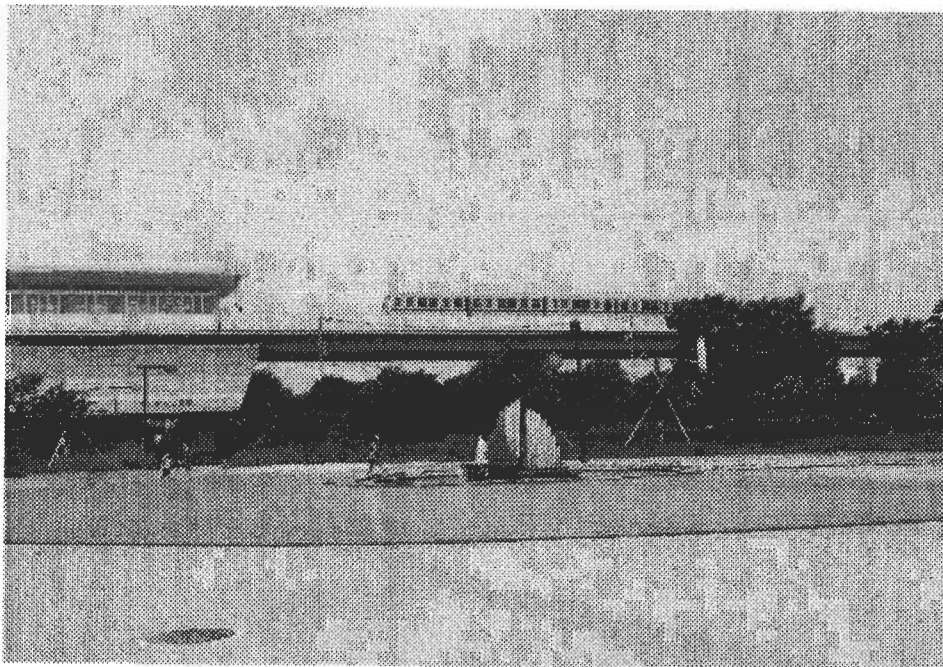
GYOUSEI ADACHI

# ぎょうせい 足立

発行日○平成20年(2008年)7月1日  
発行人○足立支部長 清水良満  
編集人○幸野茂人

NO. **31**

発行所○東京都行政書士会足立支部  
東京都足立区関原三丁目7番14号 TEL / FAX 03-3840-0700



「足立区に新しい風が…」日暮里舎人ライナー舎人公園駅と銀色の車輦

## 就任のご挨拶

東京都行政書士会足立支部  
支部長 清水良満



去る四月十九日に開催された東京都行政書士会足立支部定時総会におきまして、小林裕一先生の後を受け、支部長に就任いたしました清水良満と申します。支部会員の皆様には、私のような者の就任にご賛同をいただきましたこと、改めて厚くお礼申し上げます。

就任から数ヶ月が経過し、自分を取り巻く環境が大きく変わりました。その中で、自分が全うしなければならぬ職務の重さを痛感し、日々身の引き締まる思いで過ごしています。

小林先生は支部長としての五年間で、支部ホームページやメーリングリストの開設・運用、若手行政書士の積極的な登用、足立区内の行政機関・諸団体との関係構築等支部内外に数多くの実績を築かれ、行政書士の認知度向上の為に尽力されました。

今、その成果が少しずつ形になって表れ、足立区内における行政書士へのニーズが高まってきております。具体的な例を挙げれば、日頃無料相談会でお世話になっている足立区役所の皆様から、行政書士が相談対応可能な問題についてのご提案をいただきました。

小林先生が種を蒔き、支部運営に邁進されたこの五年間の流れを止めることなく、水をやり、花を咲かせることが私に与えられた重要な役目であると思っております。

何分にも若輩者ゆえ、いろいろと至らぬ面があり、ご迷惑をお掛けすることもあるかとは思いますが、引き続き支部会員の皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。ご提案・ご提言をお待ちしております。

地元足立区の関係諸機関や東京都行政書士会と支部会員の皆様を繋ぐ架け橋として、誠心誠意努力いたす所存でございます。

最後に、支部会員の皆様のご健康とご発展を祈念申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

## 会長のご挨拶

東京都行政書士会

会長 清水勝利



四月の貴支部総会で、卓抜なご手腕を発揮されました小林裕一支部長に代わり、清水良満新支部長にバトンタッチされました。新支部長へのご期待は大きいものがあると拝察いたします。執行部としても、活気に満ちた元気な支部活動を目指して進まれる、清水新支部長をサポートしてまいります。

さて一月九日、国会で成立した行政書士法の一部改正「行政書士業務に関する聴聞・弁明手続きの代理」と「欠格事由・懲戒及び罰則に関する規定の整備」は、七月一日から施行です。これにより、行政書士が許認可申請の入口から出口まで一貫して行う準司法専門家として、これまでより更に一段と地位を向上させることができたことは、誠に喜ばしいことです。

五月二十三日の総会では、質疑主意書が百七十ページにも及ぶ質問があり、執行部は各質問に丁寧に答弁いたしましたので、遅くまで長引きました。私は質疑主意書を熟読玩味しました。東京会と行政書士制度のため、建設的なご提言ご批判を提出して下さったことについては、

これを真摯にお受けし、今後の会務に活かして四五〇〇名会員の負託に応えるべく、一層の努力を傾注してまいります。

総会においてご承認賜りました新年度事業計画は、着実に迅速に推進してまいります。会員の皆様からお預かりした大切な会費につきましても、経理部を中心にまず健全財政を基本とし、予算の執行にあたってはコスト・パフォーマンスを考慮して、効率的支出を常に心掛けてまいります。

支部長会の議論については、会長である私の不手際もあり、会員各位にご心配をお掛けいたしましたので申し訳なく思っております。

街の法律家として、都民国民に更に信頼され愛される存在となるためには、地域に根ざし地域の皆さんに親しまれる支部活動を通じて、初めて可能となると確信しております。そのため、支部長にリーダーシップを発揮して頂き、支部と執行部が補完し合いながら「支部活動の充実と実践」に取り組みするため、支部との連絡を密にし、支部活動活性化のため、支部交付金と支部活動補助金の予算措置をいたしました。

こうしたことを実現するため、私は、支部長の先生方に熱き期待を寄せ、手を携えて一緒に良い汗を流す覚悟です。会員の先生方と共にこうしたことを築いてまいりたいと考えますので、今後ともご意見ご要望をお寄せくださるようお願い申し上げます。

清水新支部長のもと、貴支部の更なる飛躍とご発展を祈念申し上げ、私のご挨拶といたします。

## 足立区長ご挨拶

足立区長

近藤やよい



平素より行政書士会足立支部の皆様方には、区政全般にわたりまして、ご理解ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

足立区は「協働で築く力強い足立区の実現」を基本理念に掲げ、常に区民の皆様との信頼のパートナーシップを第一に考えております。行政が型にはまった区政運営を行う時代は、過去のものとなりました。今後は、誰もが気軽に区政に参画できる仕組みを更に強化して、お互いのできる範囲で支え合える社会を構築していかねければ、更に深刻化する少子化・高齢化社会は乗り切れないと考えています。今後とも、是非先生方の専門的なお立場からのご指導を、よろしくお願い申し上げます。

「こども・環境・治安」の三つの鍵で拓こう！足立の未来」と名づけた平成二十年度予算も、四月からフル稼働しております。特に、今年七月の北海道洞爺湖サミットに先駆けて、六月二十一日に庁舎で開催した「環境サミット in 足立」では、地域温暖化の進行による海面上昇で、水没の危機が懸念される南太平洋のツバル国から、

副首相をお招きしご講演頂きました。たとえ小さなことでも、一人でも多くの区民の皆様が、環境に配慮した具体的な行動を起こして下さるきっかけ作りになれば幸いです。

そのほか「ワン・チャリ・ツー・ロック作戦」では自転車盗などの刑法犯を押さえ込み、安心安全に暮らせる街に。また、施策の充実を図り、子どもが自己肯定感を持って人生を生き抜ける街に。など、より具体的な目標を掲げ、全庁一丸となって努力しております。今後の足立区政に是非ご期待ください。

### 東京会総会レポート

平成二十年五月二十三日、東京会の定時総会がこまばエミナスにて開催された。この日がかくも長き一日になろうとは……。

午前十時、総会開始。冒頭の会長挨拶に代議員席から大声が。来賓挨拶が終わると休憩。

再開後、総会議長の指名。例年なら司会者一任として指名が進むところ、司会者一任か選挙かを巡りひと紛糾。結局議長選挙となり、昼食休憩後約一時間半を費やす。議長選出後、議事に入る前に動議が出される。今回の総会では会議運営規程の特則に基づき質疑主意書を用いた運営方式だったが、その特則適用を排除して通常の方法による総会運営を求めるといのが動議の趣旨である。採決の結果、発議自体に賛成する者は過

半数なるも、動議の内容については否決。特則に基づく総会運営となることが決まり、やっと議事に入る。

第一号・第二号議案は昨年度の事業報告と決算報告及び監査報告。提出された質疑主意書の何と多いことか。答弁、再質疑、再答弁……：暫時休憩。外の空気を思いっきり吸い、東の空に浮かぶ飛行船にしばし現実を忘れる。夕方近くなっても未だ承認議決なし。筆者の記憶ももはや曖昧。ある時「議論が進まないのでは質疑打ち切りを」との代議員発言に場内喝采。総会運営委員会との協議のため暫時休憩を宣言する議長。五分後再開。議事進行について代議員に意思を尋ねる議長。特則排除動議の否決が代議員の意思なりとの代議員発言あり。だが、午後十時までに撤収終了の必要ありとの議長発言に会場にわかにごわめく。以後の議案は答弁や再質疑等が簡略化され、議事がスイスイ進んだものと記憶している。会則改正は否決されるも、他の議案は承認ないし可決された。午後八時を過ぎて定時総会終了。その後の政連定時大会が駆け足で進んだことは言うに及ばず。すべてが終わる会場を後にしたのは午後九時十五分過ぎだった。

（田中岳生）

### 渉外部からの報告

五月三十一日に芸術センターにおいて「ミニ

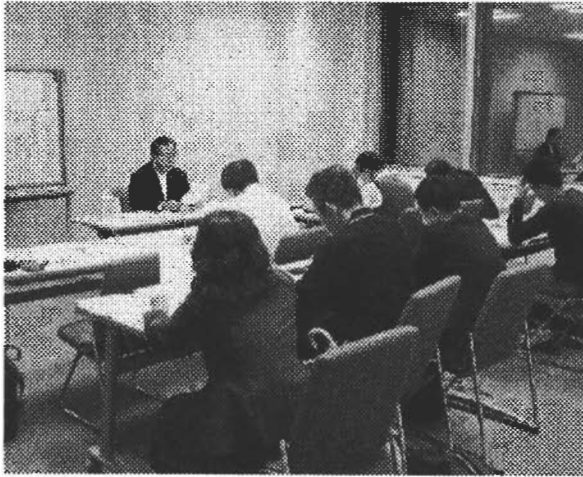
研修会&自主勉強会」が行われ、前半のミニ研修会において、足立区社会福祉協議会から根本事務局長をお招きして「成年後見について」のご講義をいただきました。足立区社会福祉協議会は、渉外部が創設以来継続して関係構築に努めてきたところであり、今回根本様を講師にお招きすることができて大変うれしく思っております。足立区社会福祉協議会は、「足立区成年後見人連絡会」の主催団体でもあり、今後も緊密な関係が望まれるところです。また、昨年度に引き続き、広報面での交流として今回も「権利擁護センターあだち」の広報誌、及び「東京商工会議所足立支部」のパンフレットを先方のご協力により同封させていただいております。さらに、今後の渉外活動の参考のために、前回に引き続き「渉外部からの簡単アンケート」を同封させていただきますのでご返送の方よろしくお願いいたします。

（渉外担当 大竹なか子）

### 自主勉強会について

東京都行政書士会足立支部では、毎年五回の自主勉強会を開催しております。

自主勉強会は、テーマを参加者自身が決定し、参加者自身が講師となって行っております。そのため、業務関連の法律知識はもちろん実務上の経験談、事務所運営のアイデア等、本会等の研修ではなかなか取り上げられない分野にまで範囲が広がり、より実務的な情報を得ることが出来ます。



ミニ研修会の様子

平成 20 年 5 月 31 日 於 東京芸術センター会議室 5

また、少人数で行われていきますので、普段疑問に思っていることを気軽に質問することができ、より身近な情報収集の場となっております。

今年度最初の勉強会（五月三十一日）では、成年後見に関し外部から講師の方をお招きしての開催を実現し、より多くの情報を得られるよう活動しております。

開催情報は、支部ホームページ及び支部メーリングリストでお知らせしております。次回開催予定を本号にも掲載しておりますので、ぜひご参加ください。

新入行政書士の方はもちろん、ベテランの方のご参加もお待ちしております。

また、取り上げてほしいテーマなども募集しておりますので、メーリングリスト等でリクエストしてください。

（諏訪 智）

**支部総会開催結果報告**

平成二十年四月十九日（土）午後三時より、足立区教育相談センター（五階多目的ホール）にて、東京都行政書士会足立支部平成二十年年度定時総会が八十四名の出席（委任状含む）のもと開催され、議案審議の結果、次のとおり承認可決されましたのでお知らせします。

議長 形山俊治  
副議長 櫻井康雄

第一号議案 「平成十九年度事業報告及び収支報告」承認の件

■事業報告

- 平成 19 年
- 4 月 21 日 支部総会、役員会
  - 4 月 23 日 支部 HP 更新
  - 4 月 24 日 区民相談（吉岡）
  - 5 月 22 日 区民相談（清水、吉岡）
  - 5 月 23 日 役員会、区民相談ガイダンス
  - 5 月 25 日 東京都行政書士会総会
  - 5 月 26 日 代議員十四名出席
  - 6 月 11 日 自主勉強会
  - 6 月 26 日 支部 HP 更新
  - 7 月 1 日 区民相談（佐藤、平井）
- 「ぎょうせい足立」  
第 29 号発行

- 7 月 17 日 支部 HP 更新
  - 7 月 21 日 役員会、支部研修会
  - 7 月 24 日 区民相談（小林、櫻井）
  - 7 月 27 日 自主勉強会
  - 7 月 29 日 「外国人のためのリレー相談会」
  - 8 月 7 日 支部役員による足立区役所訪問
  - 8 月 20 日 支部 HP 更新
  - 8 月 28 日 区民相談（田中、吉岡）
  - 9 月 19 日 役員会
  - 9 月 20 日 支部 HP 更新
  - 9 月 22 日 自主勉強会
  - 9 月 25 日 区民相談（佐藤、諏訪）
  - 10 月 13・14 日 街頭無料相談会
  - 10 月 23 日 荒川河川敷
  - 11 月 19 日 （A-1 フェスタ、区民祭り）
  - 11 月 24 日 区民相談（小林、平井）
  - 11 月 27 日 支部 HP 更新
  - 11 月 29 日 自主勉強会
  - 12 月 4 日 区民相談（大竹、照内）
  - 12 月 25 日 役員会
  - 平成 20 年 12 月 25 日 支部 HP 更新
  - 1 月 1 日 区民相談（清水、諏訪）
  - 1 月 10 日 「ぎょうせい足立」
  - 1 月 22 日 支部 HP 更新
  - 1 月 22 日 区民相談（大竹、幸野）
  - 1 月 22 日 役員会、支部新年会
- 第 30 号発行

■決算報告

収入の部

本部交付金	1、012、500円
助成金	50、000円
支部会費収入	787、500円
雑収入	120、367円
前年度繰越金	673、521円
収入合計	2、643、888円

支出の部

総会費・新年会費	117、047円
会議費	404、740円
事務費	121、336円
交通費	0円
通信費	92、473円
広報費	249、600円
渉外費	162、700円
研修費	141、086円
業務開発費	505、973円
監察費	0円
慶弔厚生費	20、000円
支部IT推進委員会	12、000円

2月5日	支部HP更新
2月16日	自主勉強会
2月26日	区民相談(佐藤、櫻井)
3月6日	支部HP更新
3月7日	役員会
3月15日	支部研修会(オープン形式)
3月27日	区民相談(幸野、照内)

第二号議案 「平成二十年度事業計画及び予算案」承認の件

■事業計画

一、広報活動

- (1) ぎょうせい足立年二回発行
  - ① 会員に対する支部活動等に関する情報の伝達
  - ② 支部活動の内外アピール
  - (2) ぎょうせい足立の充実
    - 広く会員からの原稿募集
  - (3) 支部ホームページ
    - ① コンテンツの検討、内容の充実
    - ② ホームページの機能を活かし、素早い情報の伝達
    - ③ 相互リンクの推進

二、研修会の開催

- 業務に直結した研修会を年二回開催予定
- 三、区民相談の実施
  - ① 毎月一回開催の足立区役所内の無料相談を実施
  - ② 十月開催の足立区民まつりに無料相談窓口を設置
  - ③ 上記以外の会場の設置を検討

四、IT推進委員会

- ① IT分野の情報収集及び業務開拓に関する活動並びに支部会員への情報提供
- ② 支部ホームページの運営及び内容の充実
- ③ 支部会員メーリングリストの運営及び参加者推進

五、自主勉強会

行政書士業務に関する手続、法令研究、事例紹介、新規業務研究等を二ヶ月に一回開催予定

六、渉外活動

- 広く支部の渉外に関する活動を、他の部と協力して行う。
  - ① 足立区役所、区民事務所、関係諸機関に業務パンフ等配布
  - ② 研修会、勉強会に渉外関係先から講師をお招きする。
  - ③ 行政機関等との広報面での交流(広報誌、HP等)
  - ④ 行政機関等との定期意見交換会の実施
  - ⑤ 区民相談会、街頭無料相談会に関する活動
  - ⑥ その他

七、役員会等

総会で承認された事業を推進するため適宜役員会を開催

■予算案

収入の部	
本部交付金	950、000円

暴力団排除委員会	0円
自主勉強会	60、000円
予備費	0円
支出合計	1、886、955円
次年度繰越金	756、933円

助成金	50、000円
支部会費収入	850、000円
雑収入	50、000円
前年度繰越金	756、933円
収入合計	2、656、933円
支出の部	
総会費・新年会費	120、000円
会議費	420、000円
事務費	120、000円
交通費	0円
通信費	90、000円
広報費	260、000円
渉外費	130、000円
研修費	150、000円
業務開発費	480、000円
監察費	0円
慶弔厚生費	50、000円
支部IT推進委員会	20、000円
暴力団排除委員会	0円
自主勉強会	60、000円
予備費	756、933円
支出合計	2、656、933円

※科目間の流用を認めるものとする。

第三号議案 支部役員(支部長・副支部長)選任の件

次の方々が選任されました。  
支部長 清水良満

副支部長 幸野茂人  
第四号議案 代議員選任の件

次の十四名が代議員に選任されました。(順不同)

- 霜越宣幸 石井 弘 小林裕一
- 清水良満 小佐田秀志 大竹なか子
- 吉岡 晋 幸野茂人 諏訪 智
- 田中岳生 松井美知佳 佐藤昌吉
- 西村みゆき 照内洋一

第五号議案 報告その他

区民相談員の選出結果報告  
次の十名が選出されました。(順不同)

- 諏訪 智 田中岳生 清水良満
- 佐藤昌吉 照内洋一 櫻井康雄
- 吉岡 晋 大竹なか子 幸野茂人
- 板橋正文

後日追加選出を行う。

(報告者 吉岡晋)

平成十九年度第二回支部研修会報告

平成十九年度第二回目の研修会を、次の要領で開催することができました。

- 一、日時 平成二十年三月十五日(土) 午後二時から同五時まで
- 二、場所 「足立区勤労福祉会館」(綾瀬ブルミエ)二階第一ホール
- 三、テーマ 「市民と学ぶ」相続遺言・任意後見の注意点・問題点——核家族化のつけ 倒れた夫を誰が支えるか?」
- 四、講師 越谷公証役場公証人 生田治郎(いくたじろう)先生
- 五、参加者 ①支部会員二十五名 ②他支部会員二十四名 ③一般市民四名 (男性三、女性一)

計・五十三名

昨年に続き第二回目の一般市民参加のオープン形式の研修会でした。一般市民の方は昨年同様四名でしたが、その中のお一人は電話で参加を申し込みをされた方で懇親会にまで出席して下さいました。生田先生は、公証人としての経験に基づいた具体的なケースを中心に遺言や任意後見の問題点について詳しく説明して下さいました。少し専門的な内容だったため、一般市民の方にとっては理解できないところもあったようです。レジュメの内容ももう少し詳しいものが良かったかも知れません。

今回も、支部の幸野先生・大竹先生・諏訪先生・田中先生には受付その他でご協力をいただきありがとうございました。

次回の研修会も充実した内容にしたいと思
いますので、皆様のご協力をどうぞよろしくお願
いいたします。(研修担当 沖山忠敏)

平成二十年度第一回支部研修会予告

平成二十年度第一回目の研修会を、次の要領
で開催する予定です。

一、日 時 平成二十年七月十九日(土)

午後二時から同五時まで

二、場 所 竹の塚・教育相談センター

(五階・多目的ホール)

三、テーマ

「外国人をとりまく諸状況の変化とその対応
について」

- ①入管法改正の推移 ②テロ対策 ③オー
バースティ半減計画 ④「移民庁」設置構想
⑤外国人登録制度の見直し ⑥外国人労働
者雇用状況届出の義務化 ⑦研修制度の見
直し ⑧「興業」の審査の厳格化 ⑨EPA
(経済連携協定) ⑩留学生三十万人計画・
日本語能力ある者の優遇等 ⑪渉外戸籍
(国際結婚・離婚・認知・養子など)の専門
化 ⑫相談・受任に当たって注意すべきこ
と ⑬問題と解答(申請取次行政書士管理
委員会の研修資料)

四、講 師

当支部 金塚 孝 会員

※ 今回は支部内の研修会です。

少しでも、参加した皆様に喜ばれるものに

したいと思
います。皆様のご参加並びにご
協力を、どうぞよろしく願
いいたします。(研修担当 沖山忠敏)

FAX 〇三―三六〇六一六六一七

(研修担当 沖山忠敏)

暮らしと事業の手続き相談

統括責任者よりお知らせ

支部の行政書士による平成十九年度の区民相
談は、毎月第四火曜日の午後一時から四時まで、
区役所中央館二階の区民相談室へ各回二名の相
談員を派遣して対応いたしました。

昨年度は正式名称を「行政手続き相談」から
「暮らしと事業の手続き相談」へと変更した最初
の年度でした。近年の行政書士業務の内容の変
化に対応するための名称変更でしたが、それに
合わせるかのように、いわゆる市民法務分野に
関する相談が大半を占めました。

相談件数は開催月により違いがありますが、
昨年十月の相談日には四件の相談があり、三件
という月も何度かありました。相談内容は遺言
書の作成に関するものと相続・遺贈に関するも
のが各四件ずつ、離婚に関するものと永住者に
関するものが各二件ずつで、その他①給与明細
について、②会社の業務承継、③示談書の作成、
④特別代理人の選任方法、⑤成年被後見人への
贈与、等となっています。

この区民相談は、第四火曜日が祝日と重なる
ときは開催されません。祝日が月曜日となるこ

とが多い昨今ですが、なんと今年度は二回も第
四火曜日と祝日が重なります。したがって相談
日は全十回となり、十一名の相談員で対応いた
します。今年度は板橋正文先生が初めて相談員
に選定されました。

なお、前任の吉岡晋先生から引き継ぎ、今年度
はわたくし田中が区民相談担当となりました。
会員の皆様には引き続き区民相談へのご理解と
ご協力をお願いいたします。

(区民相談統括責任者 田中岳生)

IT推進委員会からのお知らせ

一、ホームページについて

東京都行政書士会足立支部では、高度情報化
時代に対応すべく、ホームページによる支部会
員の方々に対する情報提供を行っております。

掲載情報は、研修会、勉強会の開催情報、支部
行事の開催情報等です。

また、一般の方への広報活動として、支部紹
介、無料相談会等の案内、支部会員情報の提供な
どを行っております。

さらに、渉外部との協力により、他団体との相
互リンクを通じた関係維持、強化を図っており
ます。現在相互リンクを行っている団体は、足立
区、東京都社会保険労務士会足立荒川支部です。
支部ホームページでは、希望者の会員情報を
「足立区の行政書士」として掲載しております。
掲載希望の方は、同封の掲載依頼書にてご依頼
ください。

なお、現在セキュリティの観点から、メールアドレスについては掲載を差し控えておりますのでご了承ください。

支部ホームページアドレスは、  
<http://adachi.tokyo-gyosei.or.jp/index.htm>  
です。

検索サイトで、「行政書士会足立支部」と入れて検索することも可能です。

二、メーリングリストについて

東京都行政書士会足立支部では、会員向け情報の相互提供の場として、メーリングリストを運用しております。

メーリングリストは、リストに登録することにより、他の登録者からの情報をメールで受け取ることができると同時に、自らも他の登録者に対し情報を提供できるというシステムです。

メーリングリストに登録を希望する方は、同封の参加申込書にてお申込みください。

(IT推進委員会 諏訪 智)

**足立支部 自主勉強会開催のお知らせ**

足立支部では、若手会員が中心となって、定期的に自主勉強会を開催しております。まだ入会間もない先生方には、多岐にわたる業務の情報を手軽に得られる場として活用していただきたいと思います。

次回開催予定は次の通りです。

**第十七回 自主勉強会(予定)**

一、日 時 平成二十年七月二十六日(土)

午後六時三十分～同九時三十分

二、場 所 東京芸術センター会議室四

(九階)

※お問い合わせは足立支部 幸野まで

TEL 〇三(二八五三)二二七二

FAX 〇三(二八五三)二二八八

詳細は、支部ホームページ及び支部メーリングリストでもお知らせしております。併せてご参照ください。  
(業務担当 幸野)

**足立支部会員の動向**

(平成二十年三月三十一日現在)

**平成 19 年度 入会者**

H 19. 4.23	堀田修作	〒 123-0865	足立区新田 3-35-21-509	転入
H 19. 7. 1	青木雄三	〒 120-0021	足立区日ノ出町 25-6 パーソナルオフィス 318	新規
H 19. 8. 1	板橋正文	〒 120-0003	足立区東和 5-9-21-604	新規
H 19. 9.14	松浦智昌	〒 120-0004	足立区東綾瀬 2-5-4-204	転入
H 19.10. 2	金杉紘司	〒 121-0061	足立区花畑 4-31-13	新規
H 20. 1.15	有川由美	〒 123-0842	足立区栗原 1-4-24-406	転入
H 20. 3. 1	山本一磨	〒 120-0005	足立区綾瀬 6-13-3 昭和ハイツ 302	新規
H 20. 3. 1	徳能健一	〒 120-0041	足立区千住元町 3-1-101	転入
H 20. 3.27	渡辺雅夫	〒 120-0015	足立区足立 1-34-15-101	転入

**平成 19 年度 退会者**

H 19. 7.29	井上志郎	廃業
H 19.10.20	北代元信	廃業
H 19.10. 6	巖 大貴	廃業
H 19.12.13	中井正俊	廃業
H 19.12.25	市川智一	廃業

(総務担当 吉岡晋)

**支部会費納入のお願い**

平成二十年度足立支部会費(六千円)を、同封の郵便振替用紙にて七月三十一日(支部細則第二十九条)までにお振り込みくださいますようお願い申し上げます。(会計担当 小佐田秀志)

**未納会費の納入についてのお知らせ**

平成十九年度以前の足立支部会費に未納のある方は、該当年度の郵便振替用紙を同封しております。つきましては、到着後一週間以内にお振込みください。未納が続きますと、支部細則第二十九条の四により、研修会等の支部事業に参加できない場合があります。(会計担当 小佐田秀志)

**編集後記**

今号より、私が「ぎょうせい足立」の編集を担当することになりました。よろしく願っています。

編集作業で最も気を使うのは誤字脱字のチェック作業。ほんの僅かな間違いだけで、大幅にクオリティが落ちるのは確実。入念に目を通したつもりですが、いかがでしょうか？

普段手掛ける許可申請等の仕事とは全く性質が違いますが、支部会報は支部の顔と考えると、丁寧な編集を心がけたと思います。

原稿をお寄せいただいた皆様には、この場をお借りして御礼申し上げます。(幸野茂人)